



この町で出会い、

この町で繋がり、この町で築いてゆこう!!



川崎町地域おこし協力隊募集

仲間とともに自分の経験を活かしませんか？

川崎町では、起業支援や移住に向けた総合支援を行う施設「SPRING」を平成29年3月にオープンしました。ここで自分の強みを活かし、起業してみませんか？また、広大な農地で新規就農を目指しませんか？

募集締切

11月29日(金)
必着

募集人数

3名 **A** 移住定住業務中心…2名 **B** 観光・地域づくり業務中心…1名

報酬

月額 **166,000円** (社会保険料等自己負担分を含む)

※2年目以降、200,000円に増額する場合があります。

活動費

月額 **80,000円**

(内訳) 住居費 50,000円、車両費 20,000円、通信費 10,000円

※その他、活動に必要な費用(研修や資格取得等)を予算の範囲内で町が負担します。

勤務時間

週4日 (1週間あたり37時間以内)

午前9時から午後5時30分まで (休憩60分)

※勤務日の割振りに伴い土・日及び祝日の勤務もあります。

主な就業場所

川崎町役場地域振興課
移住定住サポートセンターSPRING

活動期間

令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで

※最長で3年間(令和10年3月31日まで)期間を延長する場合があります。

業務内容 (予定)

A 移住定住業務中心

SPRING・お試し移住施設の運営/移住を希望する人に対して内覧対応
空き家バンクの運営/移住ツアーの企画・運営/移住イベント等へ出店や補助/
起業・新規就農に向けた活動

B 観光・地域づくり業務中心

町のプロモーション(SNS等を活用した情報発信)/新たな地域資源の開発/
地域資源を活用したイベントの企画・立案/町内外へのイベント参加・出店補
助/起業・新規就農に向けた活動

※SPRINGやお試し移住施設の運営、空き家バンクの運営にも関わっていただきます。

対象者

- 令和6年7月1日時点で20歳以上45歳未満かつ町外(条件不利地を除く)
に住所を有し、任用後は当町に住民票及び生活の拠点を移すことができる方。
- 地域要件(条件不利地)については担当まで問合せ願います。
- 活動期間終了後も当町に住み、就業する意欲のある方。
- 普通自動車免許を有し、活動するための自動車を確保できる方。

身分・休暇

- 雇用形態…会計年度任用職員(任期付き職員)
※川崎町が認めた場合に限り、副業も可能です。
- 活動拠点の定休日…毎週月曜日(休日の場合は翌営業日)、年末年始。
- 年次有給休暇…労働基準法の規定に基づき付与します。
- 福利厚生…社会保険(健康・労災保険、厚生年金等)、賠償責任保険
- 貸与品等…パソコン、活動に必要な消耗品等

応募方法

応募用紙に必要事項を直筆で記入し、下記問い合わせ先へ郵送してください。

【添付書類】

- ①普通自動車免許証の写し(両面) ②住民票の写し(世帯全員分の直近のもの)

※書類発送後は、電話・メール等にて到着の有無をご確認ください。

選考方法

- 選考試験…書類審査/作文/面接 ○選考試験日…12月12日(木)

※時間・場所等の詳細は、別途連絡します。

※選考試験に要する交通費等は個人負担となります。

※試験日は、変更になる可能性があります。

※川崎町地域おこし協力隊は現在9名で、移住定住・起業支援、観光振興(特産品開発)、まちづくりに繋がる活動を行っています。

問い合わせ先

川崎町役場 地域振興課企画係 地域おこし協力隊 担当

〒989-1592 宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁175番地1

TEL: 0224-84-2117 FAX: 0224-84-6789

E-mail: chishin@town.kawasaki.miyagi.jp

この森と生きぬく――



川崎町地域おこし協力隊募集

都会から離れ、大自然をフィールドに。

川崎町は面積の約8割が森林です。それは先人が育て、守ってきた大切な宝。今、先人の知恵と技術を学び、受け継ぐ若い力を求めています。都会から離れ、大自然をフィールドに仕事をしませんか？

募集締切

11月29日(金)
必着

募集人数 1名

報酬

月額 **166,000円** (社会保険料等自己負担分を含む)
※2年目以降、200,000円に増額する場合があります。

活動費

月額 **80,000円**
(内訳) 住居費 50,000円、車両費 20,000円、通信費 10,000円

主な就業場所

川崎町森林組合

活動期間

令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで

※最長で3年間(令和10年3月31日まで)期間を延長する場合があります。

業務内容 (予定)

- 森林施業活動(植林、下刈り、間伐)
- 森林施業に関する一般事務及び現場管理業務
- 森林を活用した地域振興につながる活動

対象者

- 令和6年7月1日時点で20歳以上45歳未満かつ町外(条件不利地を除く)に住所を有し、任用後は当町に住居票及び生活の拠点を移すことができる方。
- 地域要件(条件不利地)については担当まで問合せ願います。
- 活動期間終了後も当町に住み、就業する意欲のある方。
- 普通自動車免許を有し、活動するための自動車を確保できる方。

身分・休暇

- 雇用形態…町の委嘱を受け、町が委託する事業所と雇用契約を交わし、配属されます。
- 活動拠点の定休日…毎週日曜日、第4土曜日、祝日、お盆、年末年始。
- 年次有給休暇…労働基準法の規定に基づき付与します。
- 福利厚生…社会保険(健康・労災保険、厚生年金等)、賠償責任保険
- 貸与品等…パソコン、活動に必要な消耗品等

応募方法

応募用紙に必要事項を直筆で記入し、下記問い合わせ先へ郵送してください。

【添付書類】

- ①普通自動車免許証の写し(両面) ②住民票の写し(世帯全員分の直近のもの)

※書類発送後は、電話・メール等にて到着の有無をご確認ください。

選考方法

- 選考試験…書類審査／作文／面接 ○選考試験日…12月12日(木)

※時間・場所等の詳細は、別途連絡します。

※選考試験に要する交通費等は個人負担となります。

※試験日は、変更になる可能性があります。

※川崎町地域おこし協力隊は現在9名で、移住定住・起業支援、観光振興(特産品開発)、まちづくりに繋がる活動を行っています。

問い合わせ先

川崎町役場 地域振興課企画係 地域おこし協力隊 担当

〒989-1592 宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁175番地1

TEL: 0224-84-2117 FAX: 0224-84-6789

E-mail: chishin@town.kawasaki.miyagi.jp